

国家戦略特区を活用した外国人による創業の促進 —福岡市の取り組みから—

カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)

九州カンパニー福岡市スタートアップカフェ運営責任者*

佐藤 賢一郎

Bridge of Dreams 代表**

戸崎 いずみ

要 旨

国内の新規開業件数が伸び悩むなか、外国人による日本での創業は、新たな産業の創出や雇用確保といった社会効果をもたらす可能性がある。創業を目指す外国人にとっては、在留資格の取得を含む法的なハードルが存在するが、国家戦略特区の活用による規制緩和によって、外国人による創業促進を目指す動きがみられる。本稿では、先進事例として福岡市の国家戦略特区の取り組み内容を整理するとともに、外国人による創業の現状と、その促進における課題を明らかにする。

国家戦略特区の制度として、日本で創業を志す外国人に必要とされる「経営・管理」の在留資格認定要件が特例的に対象業種で緩和される「外国人創業活動促進事業」(スタートアップビザ)がある。そうした国の規制緩和策に加え、福岡市では、独自の賃料補助や法人減税を行っている。さらに、市が設立したフクオカグローバルスタートアップセンターが外国人の創業支援を担っており、スタートアップビザの申請サポートに加え、外国人起業家からの創業に関する各種相談や、イベント開催、国内外の進出支援、導入先や協業先とのマッチング支援活動などを実施している。そのほか、英語での情報発信、国内外の大規模イベントへの参加なども行っている。他の機関との連携については、海外支援機関とのMOU締結や産学官民との支援施設運営、イベント開催、教育事業などが挙げられる。こうした外国人創業支援の結果、他の国家戦略特区と比較したスタートアップビザ利用数は、東京都を除く自治体で第1位の成果が出ている。先端技術などを活用した実証プロジェクトを支援する「実証実験フルサポート事業」では、海外からの進出企業の採択実績もあり、国の規制の緩和が必要な場合には国家戦略特区の活用も可能である。

実際の支援からみえてきた課題としては、ビザ取得後の継続支援、要望の反映、言語を含めたビジネスコミュニケーションの壁、資金調達や事業内容の変更、日本人人材の採用の苦戦などが挙げられる。現在、福岡市ではこれらの課題解決への取り組みを進めている。

* カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)九州カンパニーは、福岡市から福岡市スタートアップカフェの運営を受託している。

** Bridge of Dreamsは、福岡から全国へ「九州の挑戦」を発信するPRライティング事業を行っている。表-2 (P.87) のコワーキングスペースFukuoka Growth Next 卒業企業。

1 研究のねらい

国内での新規開業件数が伸び悩むなか、外国人による日本での創業は、新たな産業の創出や雇用の確保といった社会効果をもたらす可能性がある。創業を目指す外国人にとっては、在留資格の取得を含む法的なハードルが存在するが、国家戦略特区（国家戦略特別区域）の活用による規制緩和によって、外国人による創業促進を目指す動きがみられる。

そこで本稿では、こうした取り組みの先進事例として、最も活発に活動している福岡市を取り上げる。国家戦略特区としての取り組み内容の整理をするとともに、外国人による創業の現状とその促進における課題を明らかにしていく。

2 国家戦略特区の認定

(1) 福岡市が外国人創業を促進する理由

福岡はその地理的特徴から、古代から東アジアの貿易都市として繁栄してきた（川添ほか、1997）。世界で経済のグローバル化や情報化が進展し、拠点選択の自由度が増してきている。また最近では香港の情勢の変化など、東アジアの拠点・人材の受け皿に変容がみられる。そのような時代背景を踏まえ、改めて福岡市の地理的優位性を生かし、東アジアのビジネスハブとして都市を発展させる重要性は増す。

また近年、福岡市ではスタートアップの集積地を目指す取り組みが盛んになりつつある。それら

を分析した先行研究である野村（2018）は、福岡市が地域の成長戦略として起業・創業に注力する背景として創業に適した要素と課題を挙げている。

起業に適した要素としては、優位点が大きく三つあるとした。一つ目にはビジネス立ち上げの環境面で、東京など大都市圏と比較し、オフィス賃料などのビジネスコストが低いこと、二つ目には空港から市内へのアクセスやアジアとの距離が近いなど交通の利便性が高いこと、三つ目には政令指定都市のなかで最も人口増加率が高く住民の平均年齢が若いことである。こうした優位点は、外国人の創業にもプラスの要素となる。また、野村（2018）は福岡市の課題として、東京圏などの大都市に本社を置く企業が支店を置くという支店経済により、景気停滞局面には本社の意向による撤退や縮小などのリスクに見舞われるといった点のほか、20歳代について就職を要因とする域外転出超過となっている点を挙げている。外国人を含めた創業が促進され、福岡市に本社機能を有した企業の創業数が増えることは、このような課題を解決する糸口になると期待される。

福岡市は、半径2.5キロ圏内に空港と市街地が位置するコンパクトシティであり、国際空港へは博多駅から10分とアクセスの良さは世界48都市中第3位（アジア13都市中第1位）となっている¹。海や山などの自然も都心部から近く、国連ハビタットからも世界26カ所の優良事例のなかで、コンパクトで暮らしやすいまちづくりのケースとして選定されている²。また、在留外国人の増加率は日本の21大都市中第1位、増加数は第5位となっている³。

上記に挙げられる背景もあり、福岡市は外国人

¹ 福岡市ホームページ（<http://facts.city.fukuoka.lg.jp/data/access-time/>）参照。原典資料は、森記念財団 都市戦略研究所『世界の都市総合力ランキング Global Power City Index YEARBOOK 2019』。

² 国連ハビタット（United Nations Human Settlements Programme：UN-Habitat）は、国連人間居住計画とも訳される、社会的・環境的に持続可能な都市づくりの促進を目指す国連機関で、ナイロビに本部を置いている。福岡市には、アジア太平洋地域を担当する、福岡本部がある。

³ 福岡市ホームページ（<http://facts.city.fukuoka.lg.jp/data/foreigner/>）（2012年12月から2017年12月の増加数）参照。原典資料は、法務省「在留外国人統計」。

表－1 都市別国際会議開催件数の推移

(単位:件)

	順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
2015年	都市	東京	福岡	仙台	京都	横浜	名古屋	大阪	神戸	札幌	千里
	件数	557	363	221	218	190	178	139	113	107	94
2016年	都市	東京	福岡	京都	神戸	名古屋	横浜	大阪	仙台・札幌		北九州
	件数	574	383	278	260	200	188	180	115		105
2017年	都市	東京	神戸	京都	福岡	名古屋	横浜	大阪	北九州	仙台	札幌
	件数	608	405	306	296	183	176	139	134	120	116
2018年	都市	東京	神戸	京都	福岡	名古屋	横浜	大阪	北九州	仙台	札幌
	件数	645	419	348	293	202	156	152	133	116	109
2019年	都市	東京	神戸	京都	福岡	横浜	名古屋	大阪	北九州	仙台	札幌
	件数	561	438	383	313	277	252	204	150	136	102

資料：日本政府観光局（JNTO）「2019年JNTO国際会議統計」

(注) 1 東京は23区のみ件数。

2 千里は、大阪府の豊中市、吹田市、茨木市、高槻市、箕面市を含む。

起業家が集積し、創業することで、ビジネスのグローバル化の促進や新たな雇用の創出、新たなイノベーション（革新的な商品、サービス）創出をもたらしていくと考え、産学官民の連携を生かしつつ、さまざまな施策を推進している。

(2) グローバル都市に向けた取り組み

福岡市は、都市としてさまざまなグローバルネットワークを構築してきた。2010年12月から福岡市長を務める高島宗一郎氏は、自身の著書で福岡市のグローバル都市に向けた市民活動の事例として、「アジア太平洋子ども会議・イン福岡」(Asian-Pacific Children's Convention in FUKUOKA:APCC)と「アジア太平洋都市サミット」(Asian-Pacific City Summit:APCS)を挙げている(高島、2018)。アジア太平洋子ども会議・イン福岡は、福岡市政100周年を記念して1989年から開催され、アジア太平洋各地の11歳の子もたちを毎年数百人規模で受け入れ、これまでに約30年間で55カ国・地域と、のべ約1万人の人的ネットワークを構築した実績がある。

アジア太平洋都市サミットは1994年にアジア太平洋13カ国30都市とまちづくりの相互協力を行うため提唱され、現在までアジアを中心にさまざまな取り組みを行っている。これらの活動の蓄積によって得た都市としての信頼関係と人材ネットワークは、福岡市のグローバル化を推進していくうえで、強みになっていると高島(2018)は説明している。

また、福岡市の国際会議(MICE)の開催数は2015年、2016年は東京に続いて第2位である(表-1)⁴。2017年以降も、東京、神戸、京都に続く第4位と上位に位置し、福岡市のグローバルなビジネス交流の活性化を促している。2019年には、「G20 財務大臣・中央銀行総裁会議」や「ラグビーワールドカップ」という大規模な国際的イベントも開催された。

福岡市におけるMICE開催の優位性について、小柳(2018)は、航空路線や新幹線による九州内外からの良好なアクセスに加え、アフターコンベンション(観光や飲食など、コンベンションに付随する消費活動)の力の強さが要因だとしている。

⁴ MICEとは、企業などの会議(Meeting)、企業などの行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会などが行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字を並べたもので、これらのビジネスイベントの総称である。

福岡市は、MICE開催時には国家戦略特区を活用し、道路法の特例を活用したイベントや懇親会を開催している。2014年には福岡市中央区のきらめき通り、2018年には福岡市博多区の川端商店街でそれぞれMICE懇親会を開催し、同市の魅力を発信する機会としている。

石丸(2020)は、福岡市は地元産業界と連携し、継続的なMICE誘致を実施し、国際ビジネス人材との交流や、地場企業とのビジネスマッチングの機会を創出しているとしている⁵。

(3) 創業支援への取り組み

野村(2018)は、「福岡市は他の都市に先駆けて起業・創業支援に取り組んできた経緯がある」としている。福岡市では、2000年にインキュベーター施設である福岡ビジネス創造センターなどの起業家の育成施設が開設され、2003年には地域の企業経営者や専門家による起業支援のネットワークである福岡市創業者応援団が組織された。

2012年9月に、高島市長は、連続起業家でありグローバル投資家の孫泰蔵氏、さくらインターネット(株)共同創業者であり投資家の小笠原治氏、英国政府テックシティ担当のトニー・ヒューズ氏らとともに「みょうじょうわらく明星和楽」の場で「スタートアップ都市ふくおか」宣言をして、官・民が一緒になってスタートアップ支援施策を進める方向性を打ち出した⁶。

その後、福岡市は2012年12月の基本計画、および2013年6月の政策推進プランにおいて「新たなチャレンジを応援するスタートアップ都市づく

り」として、スタートアップ支援を市政の柱として体系的に位置づけた。その一環で、国内外の著名起業家が一堂に会する「B Dash Camp」など国際的な起業家イベントを誘致・開催するなど、ムーブメントの創出に尽力した。これにより、スタートアップと産学官のコミュニケーションが活性化され、スタートアップ関係者の動きが徐々に可視化された。さらに、報道やコミュニティーを通じて、大学生などの若者における将来の選択肢としてスタートアップが入るようになっていった。

しかし、創業と雇用を生み出す都市としてスタートアップ支援を推進していくなかで、課題も挙がった。野村(2018)は「福岡市は地方自治体レベルでは解決できない規制や税制などの課題を抱えていた」と指摘している。その解決手段として福岡市は、2013年9月に福岡地域戦略推進協議会(Fukuoka Directive Council:FDC)とともに政府への提案を行い、2014年3月に「グローバル創業・雇用創出特区」として国家戦略特区に認定された。福岡市は特区事業として、2014年10月にあらゆる起業・創業に関する相談を無料で受け付けるスタートアップカフェを設立した。2015年12月には「外国人創業活動促進事業」(スタートアップビザ)をスタートさせ、国内初となる実績をあげた⁷。

他都市と連携した動きでは、2013年12月には広島県、横須賀市、佐賀県、三重県、千葉市、浜松市、奈良市とともにスタートアップ都市推進協議会を設立し、国内の地方都市とともにスタートアップ推進に向けた取り組みを始めた⁸。民間の動きでは、2014年10月に地場企業や支援機関などに

⁵ 取り組みの詳細は、福岡市「「グローバル創業都市・福岡」ビジョン」(2015年)(<http://www.city.fukuoka.lg.jp/data/open/cnt/3/59163/1/Fukuoka-Vision.pdf>)や、福岡市「国家戦略特区 福岡市グローバル創業・雇用創出特区」(2019年)(<https://www.city.fukuoka.lg.jp/data/open/cnt/3/59167/1/pamphlet.pdf>)で紹介されている。

⁶ 明星和楽は、2010年から開始されている福岡市の起業家やエンジニアなどによるコミュニティーイベントである。2010年以降、毎年開催されており、橋本正徳氏、山田泰弘氏、市江竜太氏、村上純志氏が主宰を歴任してきた。2017年からは、松口健司氏が主宰を務めている。

⁷ 後述のとおり、国家戦略特区のスタートアップビザとは別に、「外国人起業活動促進事業」(経済産業省認定のスタートアップビザ)がある。

⁸ 2021年1月現在のスタートアップ都市推進協議会について、会長は福岡市、副会長は広島県と浜松市、監査役は三重県、会員は青森市、つくば市、千葉市、日南市、別府市である。

よるスタートアップ支援コミュニティーの「StartupGo!Go!」が開催され、海外から起業家をイベントに誘致する動きも広まった⁹。2015年11月からは、地場企業とスタートアップの出会いの場として「フクオカ・スタートアップ・セレクション」を官民共同で毎年開催し、スタートアップと地元企業の数多くの協業を生み出している¹⁰。こうした福岡市の官民が連携したスタートアップ都市づくりの取り組みは『Forbes JAPAN』の表紙を飾るなど、全国的に注目されている¹¹。

(4) 国家戦略特区における福岡市

国家戦略特区とは、日本の経済活性化のために地域限定で規制や制度を改革し、その効果を検証するために指定される特別な区域を指す。これまでの国家戦略特区は、地方が提案し、国が認定するボトムアップ方式を採用していたが、現在の国家戦略特区は、国が主導して特区のテーマや地域を決定する内容に転換された。その結果、より大胆な規制や税制の改革が期待できるようになった。国家戦略特区には、当初は福岡市を含め6地域が指定され、2021年1月時点では10地域（東京圏、関西圏、新潟市、養父市、福岡市・北九州市、沖縄県、仙北市、仙台市、愛知県、広島県・今治市）が指定されている。福岡市は「グローバル創業・雇用創出特区」として、創業の支援と雇用の創出に取り組んでいる。2020年9月時点の認定事業の状況は、全体では、規制改革メニュー活用数が64メニュー、認定数が367事業である。地域別では、東京圏が活用数37メニュー、認定数129事業でトップ、福岡市・北九州市は活用数25メニュー、認定数63事業で第2位となっている。

3 外国人創業活動促進事業

(スタートアップビザ)

(1) 一般の外国人創業の手続き

一般に、日本で創業を志す外国人が「経営・管理」の在留資格を取得するためには、二つの要件を満たす必要がある。一つ目は個室の要件を満たす事業所の開設であり、二つ目は①常勤職員2人以上の雇用（経営又は管理従事者以外）、②資本金の額または出資の総額が500万円以上、③上記①か②に準ずる規模と認められるもののうちいずれかである¹²。

(2) 特区での特例

「外国人創業活動促進事業」（スタートアップビザ）は、外国人の創業を促進する目的で、国家戦略特区に指定されている地域で特例的に認められた制度である。所定期間内に「経営・管理」の在留資格の取得要件を満たす見込みのある外国人に対して、特例により「経営・管理」ビザを発給し、最大6カ月間の創業活動を認めている。一般の外国人創業のビザの手続きとの違いは、自治体が創業活動内容の確認を行ったあとに、通常の出入国在留管理局に申請するという2段階のステップが必要となる点である。

自治体は、スタートアップビザの利用を希望する外国人創業者の創業活動計画書や履歴書など、必要書類を確認する。そして、6カ月の間に事業計画が通常の「経営・管理」の在留資格を取得できる可能性が高い内容となるかなどを判断し、妥

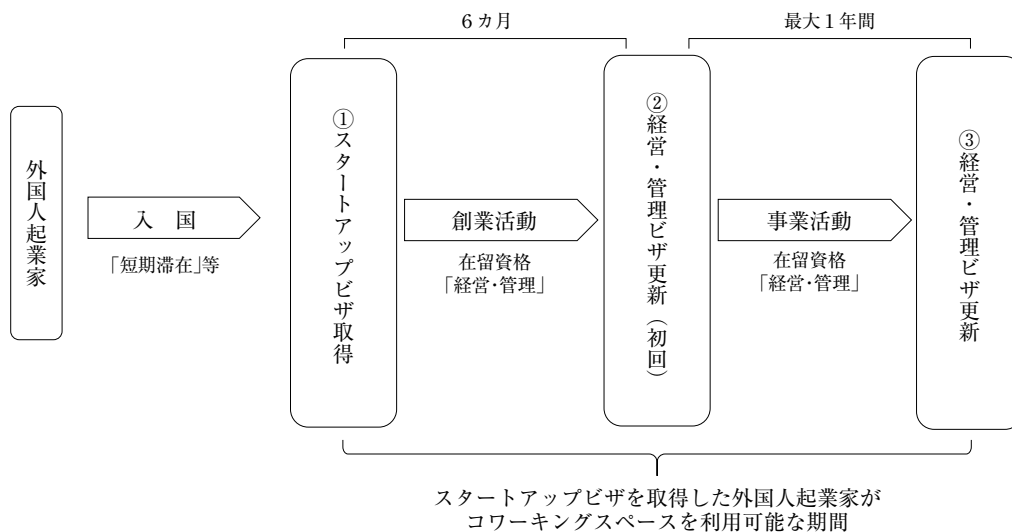
⁹ 2020年に開催されたStartupGo!Go!について、主催は一般社団法人StartupGoGo、共催は一般社団法人九州経済連合会、(株)FFGベンチャービジネスパートナーズである。

¹⁰ 2020年に開催されたフクオカ・スタートアップ・セレクションについて、主催は福岡市と福岡スタートアップ・サポーターズ協議会、共催は福岡商工会議所、Fukuoka Growth Nextおよび福岡地域戦略推進協議会である。

¹¹ 福岡市「福岡スタートアップエコシステムの軌跡と展望」（2019年）参照。

¹² 内閣府ホームページ（<http://www.chisou.go.jp/tiiki/kokusentoc/pdf/punch/y3-2.pdf>）参照。

図-1 外国人創業活動促進事業コワーキングスペース利用可能期間



資料：福岡市ホームページをもとに筆者作成

当性がある場合に限り確認証明書を交付する。証明書の交付を受けたあと、外国人起業家は出入国在留管理局にスタートアップビザの認定申請を行う。こうして、特例的に6カ月の在留資格が与えられる。本来の「経営・管理」の在留資格に必要な二つの要件については、その期間内に整えればよいようになる。この特例により、創業する外国人は起業準備と並行しながら、在留資格に必要な手続きが可能となる。

福岡市での「外国人創業活動促進事業」の対象者は、市内で創業を志す外国人である。対象業種は、①知識創造型産業、②健康・医療・福祉関連産業、③環境・エネルギー関連産業、④物流関連産業、⑤貿易関連業（新規性がある事業や市内事業者の成長に大きく寄与する事業）のいずれかと定められている。福岡市の産業における国際競争力の強化や雇用の拡大が期待できることも要件である。

本制度を利用して在留資格を認定された外国人起業家は、在留期間に事業所もしくは居住地で福岡市から創業活動の進捗状況の確認を3回受け

る。確認する内容は、事業所の賃貸や従業員の雇用、預金口座の開設などの手続きを進めているかどうかである。

こうした手続き面のサポートを含めた外国人起業家の創業活動の支援については、後述のフクオカグローバルスタートアップセンター（Global Start-up Center：GSC）をはじめとする福岡市独自の支援機関が行う。きめ細やかなサポートにより、外国人起業家は安心して日本でのビジネスの準備に取り組むことができている。

また、2020年6月には、事業所要件が一部緩和された。対象者は福岡市内で創業を志す外国人である。図-1のようにスタートアップビザの活動期間の6カ月間に加え、初回の在留期間更新から次の更新までの最大1年間は、コワーキングスペースなど個室として区切られていないスペースでも、自治体が認定するところであれば、事業所とすることが可能となった¹³。なお、この緩和は、2020年現在では福岡市と仙台市でのみ実施されている¹⁴。福岡市ではコワーキングスペースの認定

¹³ コワーキングスペースとは、別々の組織に所属している人が、それぞれ独立して仕事を行うことのできる共有のオフィスのことをいう。

¹⁴ 福岡市ホームページ（<https://www.city.fukuoka.lg.jp/keizai/r-support/business/startupviza.html>）参照。

に当たり、英語などでの対応が可能なスタッフが駐在するといった要件を付している。そのため、日本の生活に不慣れで、日本語が堪能ではない外国人起業家でも利用しやすい環境が整っている。現在は表-2のThe Company、WeWorkのように海外に拠点があるものを含め、9カ所の coworking space が福岡市に認定されている。

さらに、福岡市の提案した「留学生スタートアップビザ」も、2020年3月に「外国人創業活動促進事業」の制度拡充として実現された。これにより、留学生は、在学期間中および卒業後に帰国することなくスタートアップビザに切り替えることが可能となった¹⁵。

また、福岡市では国家戦略特区のスタートアップビザとは別に、「外国人起業活動促進事業」（経済産業省認定のスタートアップビザ）も扱っている。国家戦略特区のスタートアップビザとの違いは、①在留期間が最大1年間（半年+更新後半年）であること、②在留資格が「特定活動」（起業準備を目的としたもの）となること、③特区の事業所要件緩和の制度は適用されないことの三つである。福岡市は、これら二つのスタートアップビザをうまく活用し、外国人起業家の支援に当たっている。

4 外国人創業者への具体的支援

(1) スタートアップカフェ

福岡市はパートナー企業と連携し、多種多様な人が集い、新しい価値を生み出すプラットフォームの場として、スタートアップカフェを運営して

表-2 福岡市認定 coworking space 一覧
(2020年12月末現在)

施設名	住 所
Fukuoka Growth Next	福岡市中央区大名2-6-11
BOOK&CO.	福岡市中央区天神4-4-11 天神ショッパーズ福岡 2F
Wissquare Fukuoka	福岡市中央区大名1-3-7 サウスステージ I 3F
シェアオフィスSALT	福岡市西区今宿駅前1-15-18 マリブ今宿シーサイド テラス 1F~5F
The Company キャナルシティ博多前	福岡市博多区祇園町8-13 第一プリンスビル 1F・2F
The Company 福岡PARCO	福岡市中央区天神2-11-1 福岡PARCO新館 5F
WeWork 大名	福岡市中央区大名1-1-29 1F
WeWork ゲイツ福岡	福岡市博多区中洲3-7-24 11F
G's BASE FUKUOKA	福岡市中央区大名1-3-41 プリオ大名 1F・2F

資料：筆者作成
(注) 認定順に列挙している。

いる¹⁶。福岡市は独自のスタートアップのエコシステムの構築を目指しており、同施設は市全体のスタートアップの裾野を広げることを目的としている。施設の利用者は、福岡市内で創業を目指す人や起業後間もない経営者などで、国籍は問わない。同施設では、創業に関する各種相談を受けたり、起業に役立つイベントを開催したりしており、英語や中国語をはじめ、多言語で対応可能なスタッフが駐在している。

相談窓口は行政手続きの機能も有しており、大

¹⁵ 大学や専修学校などに在籍する外国人について、地方公共団体から起業準備活動計画の確認を受けて起業活動が主たる活動となる場合、「留学」から「特定活動」への在留資格の変更が認められている。また、「特定活動」の在留資格で在留中の外国人が、大学や専修学校などでの収入をとまわらない活動に従事できる。内閣府ホームページ (<https://www.chisou.go.jp/tiiki/kokusentoc/r020313.html>) 参照。

¹⁶ パートナー企業は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)九州カンパニー、(株)ドーガン・ベータ、(株)日本政策金融公庫、独立行政法人中小企業基盤整備機構、一般社団法人女性起業家スプラウト、福岡市男女共同参画推進センター(アミカス)、(株)アイ・ビー・ビー、福岡商工会議所である。



資料が並ぶスタートアップカフェの入り口



スタートアップカフェ内の開業ワンストップセンター

大きく六つに分類される。具体的には、①創業前後の起業家向け相談窓口、②外国人創業の支援窓口であるGSC、③スタートアップ企業とそこで働きたい人の雇用に関するマッチングを行う人材マッチングセンター、④起業に必要な定款認証や登記申請などの手続きをオンラインで行い、定款認証の印紙代4万円も不要となる開業ワンストップセンター、⑤創業間もない企業などを対象に雇用に関するルールの周知徹底と紛争の未然防止を図るための相談窓口として、厚生労働省と内閣府が運営している福岡雇用労働相談センター（Fukuoka City Employment Labor Consultation Center：FECC）、⑥国際金融に特化したワンストップサポート窓口のグローバルファイナンスセンターである。

表-3のように、スタートアップカフェの活動実績は、創業前後の起業家向け相談窓口が2014年10月から2020年11月末までの累計相談件数は1万2,244件、起業者数は306件、イベントの累計回数は1,857回に上る。人材マッチングセンターでは、主に創業5年以内のスタートアップ企業と、スタートアップ企業で働きたい求職者をマッチングしている。2016年3月から2020年11月末までのマッチング件数は620件で、マッチング成立件数は31件である。また、福岡雇用労働相談センターの、2014年11月から2020年11月末までの累計相談

件数は6,460件である。

スタートアップカフェには三つの場としての機能がある。すなわち、①外国人創業者も含めグローバルに福岡市のスタートアップに関係する人が集うコミュニティ形成の場、②スタートアップの直面する課題の解決や、知名度や実績がまだ少なく採用に苦勞しがちなスタートアップをサポートする場、③雇用・労務環境の向上に貢献する場である。こうしたさまざまな場を提供することで、多面的なサポートを展開している。

(2) フクオカグローバルスタートアップセンター (GSC)

フクオカグローバルスタートアップセンター（Global Start-up Center：GSC）は、①福岡市内のスタートアップの海外展開や、海外のスタートアップが福岡市へ進出する際の支援を行う国内外の進出支援と、②スタートアップと国内外の販売・協業先とのマッチング支援を行うビジネスマッチング支援の二つを中心として活動を行っている。国別対応数の上位は表-4のとおりである。

GSCは外国人が福岡市内で創業するために必要なスタートアップビザなどの行政手続きの相談をはじめ、実際の申請受け付け、申請に必要な銀行口座の開設、オフィスの不動産契約に至るまでさまざまな支援を手がけている。また必要に応じて、



イベントには多くの人が集まる



フクオカグローバルスタートアップセンターでの相談風景

表-3 スタートアップカフェ活動実績
(2020年11月末現在)

起業家向け相談窓口相談件数	12,244件
カフェ利用起業家数	306件
イベント回数	1,857回
人材マッチングセンターマッチング件数	620件
マッチング成立件数	31件
福岡雇用労働相談センター (FECC) 相談件数	6,460件

資料：筆者作成

(注) 起業家向け相談窓口相談件数、イベント回数、カフェ利用起業家数は2014年10月から、人材マッチングセンターマッチング件数、マッチング成立件数は2016年3月から、福岡雇用労働相談センター (FECC) 相談件数は2014年11月からのデータ。

書類の翻訳をしたりGSCの職員が手続きに同席したりといったサポートを無料で行っている。コロナ禍に対しては、福岡市で最初に新型コロナウイルス感染症の感染が拡大した2020年4月以降、持続化給付金などの給付金情報の翻訳から、実際に着金するまでの手続きサポートに至るまできめ細やかに対応した。

ビジネスマッチング支援では、スタートアップの業種や提供サービスに応じて、企業・大学・行政へのマッチングに加えて、弁護士などの専門家の紹介、現地人材の採用紹介も含め産学官民の垣根を越えた幅広いマッチング支援を行っている。特徴として、専任のコーディネーターが、紹介から実際の連携・採用に至るまでを一元管理し、継続して支援することが挙げられる。一般的なワンストップ手続きをうたう行政支援は、税理士や司

表-4 フクオカグローバルスタートアップセンター (GSC) 国別対応数の上位10カ国・地域
(2017年5月～2020年10月)

順位	国・地域	順位	国・地域
1	台湾	6	エストニア
2	香港	7	フィンランド
3	ロシア	8	フランス
4	米国	9	シンガポール
5	中国	10	カナダ

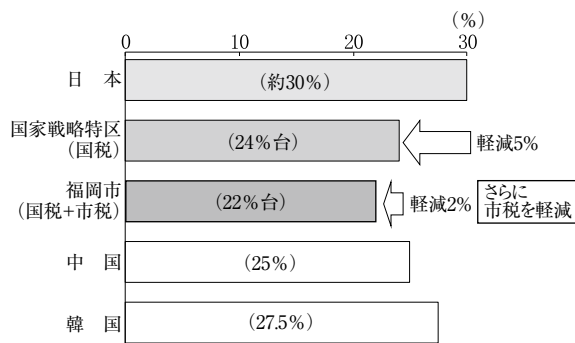
資料：福岡市提供の資料をもとに筆者作成

法書士などの各種手続きの専門家へ紹介した段階で支援を終えることが多い。一方、GSCはそれぞれの紹介先で先々の関連作業で課題が生じないように一元管理を支援の方針としている。言語や文化の異なる外国人の創業には、日本人の創業と比較して数々の障壁がある。GSCが仲介役として継続支援を行うことで、長期的なビジネスの継続と展開をサポートしている。

(3) 支援の制度面の特徴

福岡市は前述の国家戦略特区や経済産業省認定のスタートアップビザに加えて、市独自の支援として、①外国人が福岡市内で創業するときの住居および事業所の賃料の一部を補助する「スタートアップ賃料補助」、②国税のスタートアップ法人減税に併せて、軽減措置で最大5年間市税を全額免除する「スタートアップ法人減税」の二つを行っ

図-2 スタートアップ法人減税対象法人の法人実効税率イメージ



資料：福岡市「スタートアップ法人減税制度のご案内」(2020年4月)をもとに筆者作成

ている。

①の「スタートアップ賃料補助」は、市の指定する事業領域で有望なビジネスプランをもつ外国人起業家が住居と事業所の賃料補助を最大で50% (住居上限7万円、事業所上限5万円) 受けられる制度である。最長1年間受けることが可能で、毎年5件程度の適用がある。

②の「スタートアップ法人減税」は、図-2のような減税措置を受けられる制度である。対象者には、(a) 法人設立から5年未満の法人であること、(b) 国家戦略特区の規制の特例処置などを活用するなど一定の要件を満たしていること、(c) 医療・国際・農業・一定のIoT・先進的なITの5分野で革新的な事業を行っていること、という三つの要件がある。福岡市はスタートアップ法人減税が適用された場合、近隣国の中国や韓国よりも法人税が優遇されるとしている。

そのほか、外国人起業家に特化した制度ではないが、「福岡市研究開発型スタートアップ成長支援補助金」や「福岡市ステップアップ助成事業」において、外国人起業家が採択されている。

(4) 福岡市に関する情報の発信

出口 (2015) は、世界で最も影響力のある言語は英語で、日本語は9位であるとしている。イン

ターネット上で使われている言語の割合も2011年では英語が26.8%と最も多く使用され、日本語は4.7%に過ぎない。日本国内で外国人の創業を促進するためには、海外に住む起業検討者へ向けて英語での情報発信が必須となる。日本語だけでは十分とはいえない。

そこで福岡市では、市内での創業に役立つ情報を英語で発信している。方法としては、①約2,300人を対象とする英語版メールマガジンの配信、②市の施策などを紹介する英語版ウェブサイト「Startup City Fukuoka」と市内スタートアップ約60社の英語版情報データベース「MATCHUP FUKUOKA CITY」の運営、③Facebookと欧米でビジネスSNSの主軸となっているLinkedInで市が作成した「Startup City Fukuoka」アカウントからの情報発信の三つが挙げられる。2020年12月にはFacebookのフォロワー数が6,375人となり、注目を集めるようになってきている。

また、行政とは別に民間の取り組みも挙げられる。生活情報誌として民間事業者が1998年12月に創刊した月刊情報誌『フクオカ・ナウ』は英語と日本語が併記されており、毎月1万5,000部が無料で発刊されている。1999年からウェブ版も配信され、観光客に限らず外国人居住者や国際志向の日本人が九州で過ごすための実用的でタイムリーな情報発信を行っている。

(5) 国内外イベントへの積極的な出展

国家戦略特区を活用しグローバルな創業環境づくりを推進する手段の一つとして、2016年以降、国内外のスタートアップ企業向けのイベントに市職員が福岡市内のスタートアップ企業と一緒に参加し、外国人の創業促進と市内のスタートアップ企業の海外展開の支援を行っている (表-5)。また、海外イベントへの参加時に福岡市ブースを設置し、GSCコーディネーターも同行してマッチング支援を行っている。

表－5 福岡市・フクオカグローバルスタートアップセンター（GSC）の国内外イベント参加状況
（2016年度～2018年度）

日付	イベント名称等	開催地	福岡市ブース有無	福岡市イベント開催有無	GSC参加有無
2016年5月	SLUSH ASIA	千葉	○	○	/
2016年5月	Latitude59	エストニア タリン	○	×	
2016年7月	IDEAAS Show	台湾 台北	○	○	
2016年11月	SLUSH	フィンランド ヘルシンキ	○	○	
2017年3月	SLUSH TOKYO	東京	○	×	
2017年5月	Latitude59	エストニア タリン	○	○	×
2017年5月	Inno VEX	台湾 台北	○	×	×
2017年11月	Meet Taipei	台湾 台北	○	×	○
2017年11月	Ultra Hack	フィンランド ヘルシンキ	×	×	○
2017年11月	SLUSH	フィンランド ヘルシンキ	○	○	○
2018年2月	SLUSH TOKYO	東京	○	×	○
2018年5月	Startup Thailand	タイ バンコク	○	×	×
2018年5月	Latitude59	エストニア タリン	○	○	○
2018年11月	Meet Taipei	台湾 台北	○	×	○
2018年12月	SLUSH	フィンランド ヘルシンキ	○	○	○
2019年2月	SLUSH TOKYO	東京	○	×	○

資料：福岡市提供の資料をもとに筆者作成

（注）フクオカグローバルスタートアップセンター（GSC）は2017年5月開設。

（6）国内外の他機関との連携

福岡市は、表－6に示した15の海外組織と、スタートアップの相互支援に関するMOU（覚書）を締結している¹⁷。高島（2018）は海外とのMOUの目的を、国境を越えたビジネスの創造やコラボレーションを促進するため、世界の都市の優れたスタートアップを福岡市へ呼び込み、逆に福岡市のスタートアップ企業のグローバル展開も支援す

るためとしている。施策としては、コワーキングスペースなどの利用料金を相互に減免したり、イベントを実施したりといったことが挙げられる。

また、市内で起業する外国人や日本人を産学官民の連携によっても支援している。主な例として、①官民共働型スタートアップ支援施設のFukuoka Growth Next（FGN）、②福岡地域戦略推進協議会（FDC）、③官とエンジニアが協力し、エンジニアが働きたいと思うようなまちづくりを目指し

¹⁷ MOUとはMemorandum of Understandingの略である。日本語では了解覚書と訳されるが、単に覚書と呼ばれることもある。当事者間の合意事項を記した文書で、法的拘束力はない。

表－6 福岡市のスタートアップの相互支援に関するMOU (覚書) 締結の推移

国・地域	相手方	締結年月	締結順
米 国	サンフランシスコ民間施設「ディーハウス」	2016年 6 月	1
エストニア	政府系機関「エンタープライズ エストニア」	2016年11月	2
	政府系機関「スタートアップ エストニア」	2016年11月	3
	政府系機関「タリンサイエンスパークテクノポール」	2016年11月	4
フィンランド	ヘルシンキ市	2016年11月	5
台 湾	政府系機関「台湾スタートアップハブ」	2016年11月	6
	台北市	2017年 2 月	7
	政府系機関「台湾経済研究院」	2018年 9 月	14
フランス	ボルドー都市圏組織「ボルドーメトロポール/テクノウエスト」	2017年 5 月	8
ニュージーランド	オークランド市	2017年 7 月	9
シンガポール	政府系機関「ACE」	2017年 9 月	10
ロシア	サンクトペテルブルク市「サンクトペテルブルクテクノパーク」	2018年 5 月	11
タ イ	政府系機関「タイ国家イノベーション庁」	2018年 6 月	12
スペイン	バルセロナ市「バルセロナアクティバ」	2018年 9 月	13
イスラエル	政府系機関「イスラエルイノベーション庁」	2019年11月	15

資料：筆者作成

てムーブメントを創出する施設であるエンジニアカフェ、④明星和楽イベント内での国際ビジネスマッチングイベント「WARAKU SUMMIT」がある。

①FGNは築90年以上の歴史ある旧大名小学校の校舎を活用した施設で、民間企業との連携で2017年4月から運営を開始した¹⁸。スタートアップのさらなる成長や中小企業の第二創業の促進を図るため、スタートアップカフェと官民共働のインキュベート施設として、オフィス（個室、コワーキングスペース）を併設し、イベントの開催などグローバルに開けたスタートアップ支援を行っており、累計420社以上の入居実績があり、2021年1月現在の入居企業は150社である¹⁹。そのうち外国人が創業した企業の入居は13社、運営当

初からの入居実績は累計約30社である。

FGNも、個別に海外と連携している。台湾の経済産業省に当たる国家発展委員会の下部組織で、スタートアップの海外展開の支援やインバウンドの受け入れを行う台湾スタートアップスタジアム（台湾新創競技場）とは、大規模イベントへの参加や相互の支援内容の共有など、グローバル化に向けた連携を進めている²⁰。

②福岡地域戦略推進協議会（FDC）は、福岡都市圏を核として、九州全体の国際競争力を強化するため、成長戦略の策定から推進までを一貫して行う産学官民一体のシンク&ドゥタンクである²¹。海外に関する支援としては、外資系企業や外国人起業家の招致などのインバウンドと、福岡を拠点としグローバル進出を計画する企業への支

¹⁸ FGNの事業者は福岡市、福岡地所㈱、さくらインターネット㈱、GMOペパボ㈱である。

¹⁹ イベントの例では、「ファウンダーズライブ福岡」という、99秒のエレベーターピッチと10分間の質疑応答をスタートアップが英語で行うイベントを実施した。エレベーターピッチとは、エレベーターに乗り合わせたくらいの短い時間で相手に事業の説明を行うという、北米で生まれたプレゼンテーションスタイルである。グローバルな創業者が集う交流会「インターナショナルミートアップ」は英語で行われ、フランス、オーストラリア、インドネシア、英国、米国、中国、韓国など、さまざまな国籍の外国人起業家が参加している。

²⁰ 2020年には、台湾の全国スタートアップイベントである「Meet Taipei」に参加した。

²¹ シンク&ドゥタンク（Think and Do Tank）は、シンクタンク（Think Tank）の機能と、計画の実行を専門家が支援するドゥタンク（Do Tank）の機能の両方をもつ組織である。

援を行うアウトバンドの両面で、数々の事業性あるプロジェクトを推進している。その活動の一環として、福岡市のMOUに加えて、FDC独自でも海外と三つのMOUを締結している。締結先は、フィンランド都市圏の産学官連携組織であるヘルシンキビジネスハブ、中国広東省にある広州民営投資(株)、国連ハビタットである。ヘルシンキビジネスハブと広州民営投資(株)とのMOU締結は、福岡市の東アジアのビジネスハブとしての役割を見据えた地域のグローバル化の一環としての取り組みである。国連ハビタットと結んだ包括連携協定は、アジア太平洋地域へのアウトバンド強化の推進策として位置づけられる。また、海外からの事業進出の際に、FDCの官民合わせて200を超える会員に向けたアプローチが可能であることは、信頼性とスピード感をもった市場開拓につながっており、福岡市の外国人創業支援の独自の強みといえる。

③エンジニアカフェは、エンジニアが集まり、活躍し、成長する街をエンジニアとともに行政がつくる取り組み「エンジニアフレンドシティ」の一環として2019年に設立された。施設内では、海外出身のエンジニア経験のあるコミュニティーマネージャーが相談を受け付けるほか、エンジニアへ向けの勉強会やイベントが頻繁に開催されている。英語を使った交流やディスカッションの機会も設けている。

④WARAKU SUMMITは官民コミュニティーイベントである明星和楽のなかで行う、国際ビジネスマッチングイベントである。スタートアップ、ベンチャーキャピタル、支援者などが海外から集まり、事業の内容を発表したり、自社の取り組みをブースで展示したりして、ビジネスマッチングが行われている。

また、外国人創業者に限らず、スタートアップの成長支援として、官民が共働して多数の地場企業との事業提携の機会を設けている。さらに、グローバル成長支援に向けた取り組みもある。起業家のグローバルマインド育成事業の具体例として、2016年から毎年開催されている海外研修プログラム「Global Challenge! STARTUP TEAM FUKUOKA」が挙げられる。プログラムでは、前半に国際的なビジネス経験が豊富な講師からグローバルビジネスの基礎を学ぶ。後半は実際に受講生がサンフランシスコとシリコンバレーを訪問し、現地イベントに登壇したり、グローバル企業を視察したりする機会を与えられ、グローバルな起業に必要な教育を受ける。過去の訪問先にはFacebookやAirbnbなど世界的な企業があり、参加者には外国人も含まれる。

学との連携では、九州大学や九州産業大学など教育機関の起業支援も盛り上がりを見せている。さらに、民間が主導するコミュニティーイベントも多数生まれたほか、官と連携した国際イベントも開催されている²²。

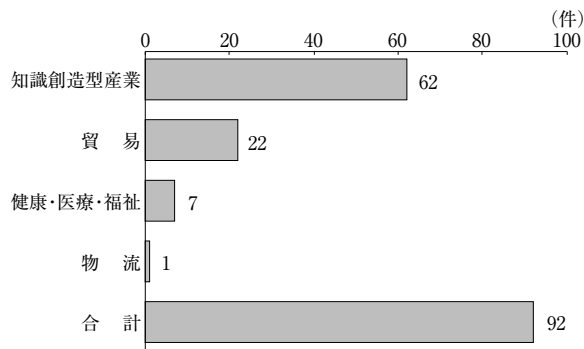
5 外国人創業者支援の成果

(1) スタートアップビザ申請

2015年12月の国家戦略特区のスタートアップビザ受け付け開始から2020年11月までの、特区と経済産業省のスタートアップビザを合わせた申請数は合計92件に上る。図-3のように、業種内訳では「知識創造型産業」の申請が多くみられ、続く「貿易」を加えた2業種が全体の8割におよぶ。福岡市の進める知識創造型産業の推進の取り組みや、東アジアのビジネスハブを目指す市政の特色

²² 民間主導のイベントの例としては、2017年から毎年開催されている学生の起業ムーブメントを牽引する「TORYUMON」が挙げられる。また、行政が主導した取り組みとしては、2020年11月25日から27日まで開催された「STARTUP FUKUOKA 3 DAYS」がある。福岡市、(株)ふくおかフィナンシャルグループ、一般社団法人StartupGoGo、FGN、福岡地域戦略推進協議会が連携し、イベントが開催された。

図-3 福岡市のスタートアップビザ申請件数(業種別)



資料：福岡市提供の資料をもとに筆者作成
 (注) 件数は、2015年12月の国家戦略特区のスタートアップビザ受け付けが開始された2015年12月から、2020年11月末までの累計。

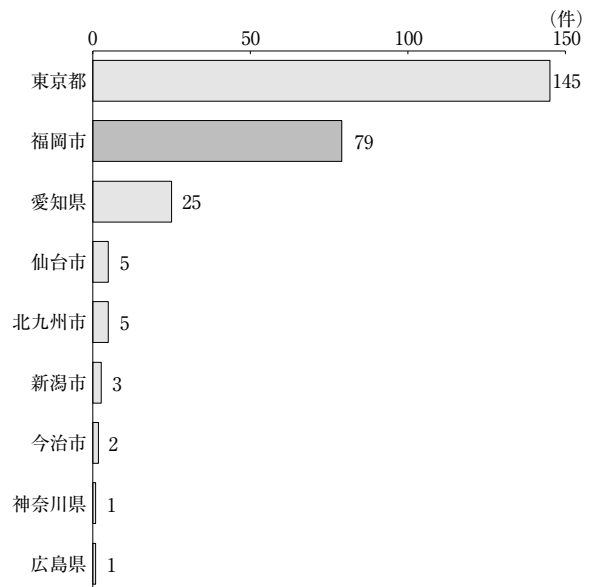
が、外国人創業者の数にも反映された。

また、他の国家戦略特区と比較すると、スタートアップビザ利用数は2020年3月の時点で、福岡市79件、愛知県25件、仙台市5件、北九州市5件、新潟市3件、今治市2件となった(図-4)²³。東京都の145件を除くと、自治体で最多の成果が出ている。

福岡市提供の資料によれば、2020年11月現在、福岡市における92件のスタートアップビザ申請のうち、すでに74件が確認証明書の交付を受けてビザを取得し、6件が審査中もしくは交付予定となっている。また、スタートアップビザによる創業活動を行った69件のうち45件が「経営・管理」の在留資格を取得している。

「スタートアップ賃料補助」の申請者数に関しても、2016年から毎年順調に認定者数が伸びている。市の指定する事業領域で有望なビジネスプランをもつ外国人が、創業活動を行っていることが確認できる。福岡市提供の資料によると、申請数は2016年度が8件、2017年度が11件、2018年度が8件、2019年度が9件、2020年度が9件と推移している。また、認定者数をみても、2016年度

図-4 国家戦略特別区のスタートアップビザ申請件数(2020年3月末までの累計)



資料：内閣府「国家戦略特別区域会議合同会議資料」
 (2020年5月28日)

が5件、2017年度が4件、2018年度が4件、2019年度が3件、2020年度が5件となっている。

(2)外国人の創業企業との事業マッチング

外国人起業家支援の一つであるビジネスマッチング事業を通して、福岡市に拠点を置く企業と海外企業との数々のマッチングが生まれている。その一例として、「明星和楽2019 WARAKU SUMMIT」の海外参加者数とマッチングが挙げられる。本イベント参加者は海外連携先14拠点から52人に上った²⁴。ビジネスマッチング支援の実績は、表-7のとおりである。例えば、エストニアのPillirookorsは、本イベントをきっかけに国内の販路を拡大し、東急ハンズや六本木蔦屋書店など大型店舗への販売実績も生まれた。この背景には、スタートアップの提供する商品の良さを十分に理解したうえで、協業先とのマッチングを行

²³ 国家戦略特区のスタートアップビザの件数。

²⁴ 海外連携先の拠点数は、WARAKU SUMMITを開催した2019年10月時点のMOU連携先数と一致する。参加者の内訳は支援機関などから20人、スタートアップ企業から26社32人である。

表－7 明星和楽2019WARAKU SUMMITでの主なマッチング事例

海外企業	福岡市内企業
エストニアのスタートアップ Pillirookõrs (葎でできたストローの製造販売)	コーヒーショップ (同)シードブレッジ
台湾のスタートアップ Idrip (ハンドドリップコーヒーメーカー)	コーヒーショップ (同)シードブレッジ
シンガポールのスタートアップ SecureAge (サイバーセキュリティサービス)	スタートアップ (株)イーグルツリー
フランス(ボルドー)のスタートアップ Akeros (あらゆるモビリティを自動運転や走行/雨天に関する情報や制御情報を一括管理できるシステム開発)	スタートアップ (株)トルビズオン
ヘルシンキ発ロシア拠点のスタートアップ ROBBO (教育用のハード/ソフトウェアを提供)	スタートアップ (同)ネクストステップ

資料：福岡市提供の資料をもとに筆者作成

うGSCの姿勢がある。マッチング先のニーズに合致する確率が上がり、短期間で成果をあげることに貢献している。

こうした地道な支援事業の信頼性は、福岡市で起業を検討する外国人にも徐々に知られるようになり、GSCへ相談に訪れる外国人の事業規模にも変化がみられる。2017年の相談窓口開始当初は、創業をした経験がなく、資本金500万円ほどの小規模で事業を始める外国人の相談が多数を占めていた。ところが、2020年には、すでに母国で事業を営む、資金力をもった起業家からの相談が増えている。日本への進出のため、福岡市での創業を選ぶ案件が増加傾向にあるという成果も出てきた。また、海外イベントに出展して招致活動に取り組んだ結果、福岡市の知名度が徐々に上がり、イベント参加者から福岡市という都市の名前を聞いたことがあるといわれる頻度も高まっているという。

順調にビジネスを拡大したモデルケースも数社現れている。例えば、カナダ出身の起業家が率いる、3Dスキャニング技術を提供するスチームパンクデジタル(株)は、その技術が評価され、福岡市博物館にも採用されている。ビジネス拡大に成功した会社の傾向としては、自社の高い技術力に

加え、①日本語の堪能なビジネスパートナーの参画、②福岡市の販売・協業先へのマッチング支援の活用、③日本のベンチャーキャピタルからの資金調達などがみられる。反対に、提供サービスのつくり込みが浅く、独自の技術がなく、日本語で十分な事業説明が行えないなど言語コミュニケーションが不十分な場合は、販売・協業先や資金調達先がみつからず、ビジネスの拡大が困難となるケースも存在している。

(3) 実証実験フルサポート事業の活用

2016年以降、福岡市は福岡地域戦略推進協議会(FDC)と連携し、「実証実験フルサポート事業」を実施している。実証実験の環境を提供することで福岡発の新サービスを創出し、世界の都市間競争における福岡市の強みとすることを目指しており、国家戦略特区の規制緩和の活用も可能である。石丸(2020)は、「実証実験フルサポート事業」で国家戦略特区の規制緩和を利用することにより、試作品段階でマーケティングを行うことが可能となったとしている。福岡市は、国家戦略特区ではない他の都市と比べ、規制緩和を活用した実証実験に取り組みやすく、東アジアでのビジネス展開を希望する外国人起業家にとって魅力的な環

境が整っている。

「実証実験フルサポート事業」については、海外から進出した企業の採択実績もある。2019年度には、光無線通信を活用した屋外における大容量長距離通信を提供するサウレテクノロジー(株) (エストニア) と、飲食店の順番待ちの行列の解消アプリを提供するQueQ JAPAN(株) (タイ) が採択されている。2020年度には、着信番号識別・迷惑電話対策アプリ「Whoscall (フーズコール)」の開発・運用を手がけるGogolook(株) (台湾) が選ばれた。

(4) 情報発信力の高まり

高島市長は、国内に限らず海外に向けても積極的に情報を発信しており、海外の雑誌やメディアにも取り上げられている。デンマークの出版社が発行する雑誌『Startup Guide Japan』では、リスクを冒して挑戦する人々が尊敬されるまちづくりへの姿勢を語っている²⁵。2017年には、スイス東部のダボスで開かれる「世界経済フォーラム」(ダボス会議) に日本の市長として初めて招待された²⁶。表-8のように、海外のスタートアップイベントに市長自らが数多く参加し、英語のスピーチで福岡への企業誘致に関するメッセージを発信している。

こうした市長の取り組みに加え、第4節で紹介した福岡市や民間による英語での情報提供、海外イベントへの積極的参加、海外機関との連携などもあって、福岡市全体の海外向けの情報発信力が強化されてきた。

高島市長は、先進的な国家のイメージを発信していくことが、世界中の優秀な起業家やエンジニアを引きつけ、関係人口と交流人口を増やすことにもつながるとも指摘している(高島、2018)²⁷。福岡市では、関係人口を増やすことで、交流人口増につなげようという取り組みを行っており、こうした行政の取り組みは市民から支持を集めている。2020年11月に発表された福岡市政への市民からの信頼度は、過去最高の83.9%となった²⁸。

(5) 外国人起業家のイベントへの参加

2019年から2020年のグローバルスタートアップ推進事業の国内外イベント参加実績をみると、福岡市で創業する外国人起業家の積極的な参加が目立つ(表-8)。市が地道に国際イベントへ参加してきた成果が、起業家の海外展開への意欲を高めている。例えば、2020年にフィンランドと結びオンラインで開催された「Node by Slush」には福岡市から5社が参加したが、そのうち3社の社長は外国人であった²⁹。このように、日本人起業家だけではなく、外国人起業家も福岡市を拠点にして海外展開を積極的に狙っているというのも福岡市の特徴といえる。

(6) 外国人創業者の評価と

海外メディアの注目

福岡市の地道な取り組みと、実際に福岡市で創業した外国人起業家の評価の高さから、福岡市は海外主要メディアからも注目されている。例えば2019年に、英国のテレビ局BBCが「Why Fukuoka

²⁵ 『Startup Guide Japan』は、世界の起業家が日本でスタートアップ企業を設立する際の足がかりとなるよう創刊された雑誌で、デンマークの出版社であるStartup Guide社が発行している。2020年10月の創刊号で、スタートアップ振興が盛んな都市として福岡・京都・大阪・仙台・東京が特集された。

²⁶ ダボス会議は毎年1月に開催される。世界の首相や多国籍企業の経営者などが集まり、世界が直面する重要な問題について議論する。

²⁷ 関係人口とは、頻繁にその地域に足を運ぶわけではないが、その地域に興味をもって調べたり、その地域の産品を買ったりするなど、フォロワーのようにさまざまな形でその地域と関わっている人のことと定義されている。交流人口とは、その地域を仕事や遊びで訪れる人のことである。

²⁸ 福岡市ニュースリリース「『福岡市政への信頼度』過去最高値を更新!!」(2020年11月) (<https://www.city.fukuoka.lg.jp/data/open/cnt/3/78643/1/fukuokasiseiheninnraidokakosaikoutiwokousinn.pdf?20201210154110>) 参照。

²⁹ dopang(株) (インドネシア)、(株)Qurate (英国)、(同)Studio Treant (台湾) の経営者が参加した。

表－8 グローバルスタートアップ推進事業国内外イベント一覧（2019年4月以降）

(1) 福岡市内スタートアップ向け

日付	イベント名称等	開催地	参加者数 (人)	市長参加	福岡市 スタートアップ 参加数 (件)		海外 スタートアップ 参加数 (件)
						うち海外起業家 スタートアップ (件)	
2019年5月	Latitude59 2019	エストニア タリン	2,524	○	6	2	-
2019年7月	Startup Thailand 2019	タイ バンコク	40,000	-	7	1	-
2019年11月	Meet Taipei 2019	台湾 台北	70,000	-	3	1	-
2019年11月	SLUSH 2019	フィンランド ヘルシンキ	25,000	○	4	3	-
2020年8月	Latitude59 2020 (ハイブリッドイベント)	エストニア タリン	1,856	-	10	4	-
2020年10月 ～12月	Node by Slush (オンラインイベント)	フィンランド ヘルシンキ	-	-	5	3	-

(2) 海外スタートアップ向け

日付	イベント名称等	開催地	参加者数 (人)	市長参加	福岡市 スタートアップ 参加数 (件)		海外 スタートアップ 参加数 (件)
						うち海外起業家 スタートアップ (件)	
2019年4月	Russian Startup Pitch Battle	福岡市	-	-	-	-	4
2020年9月	Master Class: JAPON (ボルドースタートアップ 向けウェビナー)	フランス ボルドー 福岡市	-	-	-	-	-

(3) 福岡市内・海外スタートアップ向け

日付	イベント名称等	開催地	参加者数 (人)	市長参加	福岡市 スタートアップ 参加数 (件)		海外 スタートアップ 参加数 (件)
						うち海外起業家 スタートアップ (件)	
2019年5月	Fukuoka Startup Day	ロシア サンクト ペテルブルグ	-	-	3	0	7
2019年5月	Latitude59 2019内福岡市 主催イベント	エストニア タリン	-	○	4	2	4
2019年10月	WARAKU SUMMIT	福岡市	2,200	○	多数	多数	26
2019年11月	SLUSH 2019内 福岡市主催イベント	フィンランド ヘルシンキ	-	○	3	2	5
2020年8月	Latitude59 2020内 福岡市主催イベント (ハイブリッドイベント)	エストニア タリン 福岡市	-	○	3	0	3

資料：福岡市提供の資料をもとに筆者作成

is Japan's most innovative city (福岡が日本で最も革新的な都市である理由)」と題して、福岡の国家戦略特区を活用した創業支援を含めた魅力を紹介した。こうした報道も、福岡市が海外の起業家からスタートアップ都市として認知される要因の一つとなっている。

また、米国の経済誌である『Global Finance』(2020年10月号)では「住みやすい都市」世界ランキングの34位に福岡市が選ばれている。福岡市で創業する外国人起業家やそれを支援する行政担当者、投資検討を行うベンチャーキャピタリストへのヒアリングによると、フレンドリーでオープンマインドな福岡市民の人柄は、東京などの日本の他都市と比較しても好印象であるとされる。実際に、国内の他都市で起業経験のある外国人創業者が福岡に移住するケースも増えてきているという。外国人創業者は、環境やコストパフォーマンスなどの住みやすさに加えて、市民の人柄の魅力も評価しているようだ。

6 予想される将来像

(1) グローバル拠点都市に選定

外国人起業家支援に関連する福岡市の将来像として、内閣府より選定されたグローバル拠点都市の取り組みが挙げられる。2020年2月に福岡市は、内閣府による「世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略」に係る事業で、グローバル拠点都市に選定された。このグローバル拠点都市には、スタートアップ・エコシステム東京コンソーシアム(東京都、川崎市、横浜市、和光市、つくば市、茨城県等)、Central Japan Startup

Ecosystem Consortium(愛知県、名古屋市、浜松市等)、大阪・京都・ひょうご神戸コンソーシアム(大阪市、京都市、神戸市等)、福岡スタートアップ・コンソーシアム(福岡市等)の4カ所が選定されたが、単独の地方自治体で選定されたケースは福岡市のみである³⁰。グローバル拠点都市に選ばれた地域では、文部科学省や経済産業省をはじめ、各省庁と連携して国の補助事業、海外展開支援、規制緩和などが積極的に実施される予定となっている。福岡市は今後、国の支援も活用しながら産学官民の連携を深めつつ、さらなるスタートアップ支援への取り組みを進める方針である³¹。

(2) 国際金融都市構想へ向けた取り組み

日本に世界の金融ハブをつくる政府の「国際金融都市構想」を受け、福岡市は東京都、大阪府とともに国際金融機能誘致に名乗りを上げている。そこで、産学官の連携組織TEAM FUKUOKAが、福岡市の特徴を生かした誘致に向けて設立された。TEAM FUKUOKAでは、住居や教育を含めグローバル化に対応する環境整備を盛り込んだ施策について議論されている。

誘致に向け、スタートアップカフェ内にも2020年10月に前述のグローバルファイナンスセンターが開設された。その他の誘致施策として、国際金融アンバサダーの委嘱なども開始されている。TEAM FUKUOKAは、誘致の優位性として①東アジアとの距離、②福岡ならではの住みやすさ、③BCPの観点から東京や大阪との同時被災リスクが低い日本海側に面した唯一の大都市であることなどを挙げている³²。

また、福岡市では都心部において再開発が行わ

³⁰ コンソーシアムは、地方自治体、大学、民間組織(ベンチャー支援機関、金融機関、デベロッパーなど)を構成員とするものである。

³¹ 福岡市ニュースリリース「内閣府 スタートアップ・エコシステム拠点形成戦略 福岡市が「グローバル拠点都市」に選定されました！」(2020年7月)(<https://www.city.fukuoka.lg.jp/data/open/cnt/3/59163/1/308.pdf?20201203135432>)参照。

³² BCP(Business Continuity Plan:事業継続計画)は、災害などが発生した際に、事業への影響を最小限にとどめ、事業の継続や早期の復旧を促すために、事前に立てておく計画のことである。

れており、ビルの建て替えが進んでいる。感染症対策を対象とした容積率の緩和も打ち出すなど、国際競争力を強化したまちづくりを推進している³³。実際に国際金融機能誘致が成功した場合、外国人起業家にとっても資金を調達しやすくなることが予想される。

7 課題と提言

(1) 事業拡大期までの継続支援

外国人の創業を促進するための支援については、支援の終わりをどこまでに定めるのかの見極めが難しい。ビジネスを展開するうえで生じる問題の多くは創業後に生じていることが、福岡市の支援を通して明らかになっている。文化の異なる環境でビジネスを行う外国人起業家は、外国人特有のさまざまな問題に直面する。例えば、商談から成約までの商談回数を含めた作法の違い、日本企業特有の組織コミュニケーションの壁といったことが挙げられる。そのため、外国人起業家がビザを取得したあとも、ビジネスの継続や展開に関わるあらゆる経営課題に寄り添う支援が必要であるといえる。行政支援には予算の限りもあるが、仮にスタートアップビザの取得や会社設立で支援を終了とすると、ようやく芽生えた外国人創業の芽を摘むことにもなりかねない。

福岡市ではこうした課題の解決策として、創業後も継続したサポートを行うことにより、外国人起業家のビジネスの継続と成長をサポートしている。また、そこから累積した知見が、新たな相談に対するレスポンスの効率と効果を高めることにつながっている。外国人の創業支援をどこまで行うか支援の範囲を検討する自治体があれば、まず

はビジネス拡大のモデルケースを増やすという選択肢を取るべきだと考える。

(2) 要望を取り入れる範囲

制度や資金調達において、外国人創業希望者からの改善に関する要望をどこまで取り入れるかという課題も出てきている。例えば、個室事業所を開設しなくても在留資格を取得できるようにしてほしいという要望に対して、福岡市では国家戦略特区を活用し、コワーキングスペースでの要件充足を可能としている。従来基準であれば、外国人起業家に対して、より高い経営力や資本力が期待されていた。個室の事業所を借りることができ、雇用するだけの経営力や資本力がある外国人起業家のみが選抜され、日本で創業できる環境にあったのだ。ただ、創業へのハードルが高いことが、誘致件数のさらなる増加の足枷^{あしかせ}になっていた。

確かに、創業当初から個室事業所を開設する必要がなくなれば、長期的な観点でみると、事業を拡大していく可能性のある、より多くの外国人起業家の誘致につながる。だが、短期的な観点でいえば、創業当初は従業員を雇用しなくてよいという解釈にもつながりかねず、創業初期での雇用拡大に課題が生じる。制度設計において、希望者の要望をどこまで取り入れるかは、諸外国と比較しつつ、その基準が適切であるかのバランスを見定め、改善を検討すべきである³⁴。

(3) ビジネスコミュニケーションの壁

出口(2015)は日本人の英語力は世界最低水準だと課題を提起している。世界共通の英語試験であるTOEFL iBTの2014年スコアで比較すると、日本は120点中70点で、アジア30カ国中の第26位という結果が出ている。上位国をみると、第1位

³³ 福岡市ニュースリリース「世界に先がけた感染症対応シティへ!～生まれ変わる都心 ピンチをチャンスへ～」(2020年8月)(<https://www.city.fukuoka.lg.jp/data/open/cnt/3/47658/1/release200827.pdf?20200827093439>) 参照。

³⁴ ビザの有効期間を最初から5年にしてほしいなど、福岡市だけでは対応の難しい要望もあった。

のシンガポールは98点、第2位のインドは91点、第9位の香港でも83点となっており大きく差が開いている。2019年のTOEFL iBTの結果をみても、この順位差はほぼ変わらない³⁵。実際に福岡市で創業する外国人起業家にとっても言語の壁は高く、進出後のビジネスコミュニケーションが課題となっている。資金調達においても、言語の壁は指摘される。ベンチャーキャピタリストからは、事業内容を日本語で伝えられるかどうかは、投資検討のうえでも重要視するという意見がある。また、日本へ進出を検討する外国人起業家を誘致するうえでは、上記のようなビジネスや資金調達の場面はもちろん、日常生活におけるコミュニケーションにも言語の壁がある。

ビジネスコミュニケーションの壁の問題を解決するため、外国人起業家向けにアクセラレーションプログラムの開設が求められる。アクセラレーションプログラムを実施することで事業内容の検証や事業の拡大、資金調達などの実践的な知識も学べるため、事業の継続性と成功の確率を高めることが期待できる。前述のFGN事務局員へのヒアリングによると、外国人と日本人の相互理解の場を創出するとともに、日本独自のビジネスマナーなどビジネスに必要な知識を学べるアクセラレーションプログラムの検討を進めているという。

(4) 資金調達と事業内容の変更

外国人起業家にとって、資金調達の難度は依然高い状況にある。理由としては、①ビザの更新の可否によりいつまで日本に在留できるかが不明確である、②国内にある不動産を担保として提供したり日本在住の保証人を立てたりすることが難しい、③言語や文化の違いから金融機関の担当者へ事業内容を十分に説明できないなどが挙げられる。

また、ビザの関係上、日本人の事業と比較すると事業内容の変更も容易ではない。市場動向が大きく変化した場合においても、事業の転換が困難なのである。こうした現状は、変化の激しい世界経済への対応を迫られる現代において、外国人起業家の足枷になるのは明らかである。制度の柔軟な対応が求められるといえる。

(5) 日本人の採用

外国人による創業では、日本人の経営者と比較して、日本人の採用が困難であることがうかがえる。スタートアップビザ取得者の雇用件数を調査したところ、安定した事業展開を進めている数社でも、正社員として採用した日本人の人数は3人前後であった。その他の企業においては、採用をまったく行わないか、非正規雇用で事業を展開していた。日本人の正社員採用に至るまでには苦戦を強いられている。福岡市のビジネスマッチング事業により雇用機会も生まれているが、自社採用に至るマッチングの成功事例は依然少なく、正社員雇用を行えるまでに利益を出しつつ事業を続けている企業は多くない。日本人の採用への課題が残る。

こうした現状において、日本人の採用に代わり、日本語や日本の文化を大学で学ぶ留学生の受け入れも選択肢の一つといえる。福岡市では、「留学生を対象とした有償の長期就業体験（インターンシップ）事業」を、2016年度から行っている。2019年度までに45人が参加しており、福岡市内の企業と留学生とのインターンシップのマッチングは12件実現している。また、2019年までの参加者のうち、5人がインターンシップ先の企業にそのまま就職し、1人は福岡市で創業を果たしている。外国人創業の企業にとって留学生の受け入れは、雇用を実現する可能性を広げると考えられる。

³⁵ https://www.ets.org/s/toefl/pdf/94227_unlweb.pdf

表－9 主要7カ国の総合起業活動指数（TEA）の推移

（単位：％）

調査年 国	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
米 国	11.07	10.62	11.85	11.27	12.44	10.03	9.61	10.76	7.96	7.59	12.34	12.84	12.73	13.81	11.88	12.63	13.64	15.59	17.42
フランス	5.72	3.13	1.63	6.03	5.35	4.39	3.17	5.64	4.35	5.83	5.73	5.17	4.57	5.34	－	5.32	3.92	6.13	－
イタリア	9.11	5.74	3.11	4.32	4.94	3.47	5.01	4.62	3.72	2.35	－	4.32	3.43	4.42	4.87	4.42	4.28	4.18	2.79
英 国	6.49	5.36	6.35	6.25	6.19	5.76	5.53	5.91	5.74	6.42	7.29	8.98	7.14	10.66	6.93	8.80	8.40	8.24	9.34
ドイツ	6.28	5.16	5.22	4.40	5.09	4.21	－	3.77	4.10	4.17	5.62	5.34	4.98	5.27	4.70	4.56	5.28	4.97	7.63
日 本	3.10	1.69	2.76	1.48	2.20	2.90	4.34	5.42	3.26	3.30	5.22	3.99	3.72	3.83	4.80	5.30	4.68	5.34	5.35
中 国	－	12.11	12.92	－	13.71	15.97	16.43	－	18.84	14.37	24.01	12.83	14.02	15.53	12.84	10.29	9.87	10.39	8.66

資料：Global Entrepreneurship Research Association “Global Entrepreneurship Monitor”

（注）総合起業活動指数（Total Early-Stage Entrepreneurial Activity:TEA）は、18歳から64歳までの成人のうち、起業活動者（新しい事業を始める準備を行っている人、および事業から報酬を得るようになって3.5年未満の経営者）の占める割合。

（6）海外との比較からみえる課題

労働政策研究・研修機構（2018）によると、日本の労働力人口に占める外国人の比率は1.6％と、シンガポール（38.5％）、英国（10.3％）などと比較しても低い。MOU締結先のエストニアやフィンランドと日本の外国人創業支援と比較して、根本的に異なる点は国内の外国人の比率であるとGSCは指摘している。フィンランドはそもそも外国人が多くいるため、都市部の市民は外国人に英語で対応するのが当たり前であり、英語を共通言語としてコミュニケーションを取ることができる。一方、外国人が少なく、英語を共通言語としない日本では、資金調達やアクセラレーションプログラムを含めた起業家のコミュニティー参加、地場産業や大学・研究機関との連携などエコシステムの形成面でハードルが高い印象だとしている。

起業家精神に関する世界的な調査であるGEM（Global Entrepreneurship Monitor）でみた日本における総合起業活動指数（Total Early-Stage Entrepreneurship Activity：TEA）は、長年ほかの国よりも低い水準で推移しており、2019年調査では5.35％と、50カ国中第47位であった（表－9）。出口（2015）は、日本のTEAが低い

ことを問題とし、大企業を「ローリスク・ローリターンの国債」、ベンチャー企業を「ハイリスク・ハイリターンの株」に例えたうえで、優秀な人材が起業せずに大企業に集中してしまうと、日本はいつまでたっても飛躍できないと指摘している。

細沼（2017）は、TEAの高い米国では、起業活動に関する教育や訓練は、誰もが受けられる状態に着実に近づいていると指摘している。さらに、2002年において米国の61％の大学はアントレプレナー教育コースが設けられ、科目聴講から、準学士、学士、修士、博士に至るまでの段階で、アントレプレナーシップを学ぶことができるとした。

石丸（2020）は、世界のイノベーション都市の共通項として①人口200万人前後で、規模の論理、距離の論理からみてメガシティにない「コンパクトさ」、②優れた人材を引きつける、豊かなアートや自然環境を含めた「生活の質の良さ」、③イノベーションのエコシステムを支える「先駆的な教育機関との密接な関係」の三つの特徴を挙げている。これらを踏まえ、福岡市を海外のイノベーション都市と比較し、イノベーション都市としての潜在能力は高いと述べている。

国際的にみて低い水準にある日本の起業活動率を高める施策の一つとして、起業家精神を高める

教育の実施が挙げられる。福岡市では、実際の創業支援に加えて、教育現場で「リスクを取って挑戦する人が尊敬されるまちづくり」を進める取り組みをしている。具体的には、福岡市内の小中学校において「チャレンジマインド育成事業」や「ふくおか立志応援文庫」などの起業家精神教育を実施し、子どもたちが将来に夢や希望をもち、新しいことにチャレンジしていく意欲を育てている。また、前述の海外研修プログラム「Global Challenge! STARTUP TEAM FUKUOKA」を通じた起業家精神育成事業では、参加者の起業家同士の相互コミュニティーも徐々に発展し、起業家精神が養われている。その結果、卒業生のグ

ローバルな事業展開事例もみられるようになってきている。

(7)おわりに

国家戦略特区を活用した外国人による創業の促進の目指すべき先は、福岡市の国際競争力を高め、その未来に国際的な視点と先進技術をもたらすことにある。今後も引き続き福岡市の特性を生かした創業誘致活動を行い、外国人創業者の多様な視野・技術を受け入れることで、市民一人ひとりがその視野を国外へ広げ、起業家精神をもち、明るい未来へ向かって自らが挑戦をする都市となることを期待したい。

<参考文献>

- 石丸修平 (2020) 『超成長都市「福岡」の秘密—世界が目にするイノベーションの仕組み—』 日本経済新聞出版社
- 川添昭二・武末純一・岡藤良敬・西谷正浩・梶原良則・折田悦郎 (1997) 『福岡県の歴史』 山川出版社
- 小柳真二 (2018) 「支店経済都市・福岡の変容」 経済地理学会 『経済地理学年報』 第64巻第4号、pp.303-318
- 高島宗一郎 (2018) 『福岡市を経営する』 ダイアモンド社
- 出口治明 (2015) 『日本の未来を考えよう』 クロスメディア・パブリッシング
- 野村敦子 (2018) 「スタートアップの集積拠点をめざす福岡市の取り組み」 日本総合研究所 『Research Focus』 No.2018-017 (<https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/researchfocus/pdf/10580.pdf>)
- 細沼藹芳 (2017) 「アントレプレナーシップ教育の日・米・中比較」 SBI大学院大学 『SBI大学院大学紀要』 第5号、pp.71-85
- 労働政策研究・研修機構 (2018) 『データブック国際労働比較2018』